

愛知県地方精神保健福祉審議会の概要

- 設置年月日 1965 年 10 月 8 日

- 設置の根拠 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 9 条第 1 項
愛知県地方精神保健福祉審議会条例

- 設置の目的 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査
審議するために設置されたものです。

- 構 成 員 20 名（別紙 2 の名簿を参照）

- 会議の公開・非公開 公開